インフルエンザ登校停止期間について

インフルエンザは感染力が強いため、罹患した場合は学校保健安全法に基づき「出席停止」になります。
出席停止期間の基準「発症した後５日を経過し、かつ解熱後２日を経過するまで」です。
条件を満たしていない場合は登校不可となり、帰宅していただくことになりますので、ご留意ください。
登校再開時には保護者記載による「インフルエンザ経過報告書」、あるいは医療者記載の「学校感染症登校許可証明書」を持参のうえ、保健室へ登校してください。

＊発症日（当日０日）は、病院受診した日ではなく、インフルエンザ様症状（発熱等）が始まった日とします。病院受診時に医師に発症日を確認してください。

＜インフルエンザ出席停止期間早見表＞

		発症日	発症後							
		０日目	１日目	２日目	３日目	４日目	５日目	６日目	７日目	８日目
例１	発症後１日目に解熱した場合（最低基準）	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	発症後４日目	発症後５日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例２	発症後２日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	発症後５日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例３	発症後３日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例４	発症後４日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例５	発症後５日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能